

令和3年12月1日制定

日本規格協会グループ調達方針

日本規格協会グループでは、ミッション並びに5項目の行動規範を掲げており、すべての活動の基本としています。当グループはこのミッション並びに行動規範のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、事業活動に必要な資材・物品・サービス等の調達にあたっては、次の基本方針に基づき取り組んでまいります。

●日本規格協会グループの調達基本方針

1. 法令・社会規範等を順守いたします。
2. 調達取引先に対して公正・公平な取引を行います。
3. 環境負荷低減に十分配慮した資材・物品等の調達に努めます。
4. 調達取引先との相互協力と信頼関係の構築に努めます。
5. 調達活動を通じて得た情報は適正に保護・管理いたします。

●調達取引先の選定方針

また、調達取引先の選定にあたっては、以下について総合的に勘案し、選定いたします。

1. 法令・社会規範等を順守していること。
2. 人権・環境への配慮を重視していること。
3. 経営状態が健全であること。
4. 提供する資材・物品・サービス等の価格・品質・納期が適正水準であること。
5. 安定した供給能力と需給変動への柔軟な対応力があること。
6. 不測の事態発生時においても継続的な供給能力があること。
7. 日本規格協会グループが必要とする技術力があること。

●お取引先様へのお願い

お取引に際しましては、日本規格協会グループの調達基本方針並びに選定方針をご理解いただきますようお願いいたします。また、お取引先の皆様におかれましても、下記項目を実行いただきますようお願いいたします。

1. 法令・社会規範の順守

事業活動を行っている各国・地域の関連する法令・社会規範等の順守をお願いいたします。

（独禁法・商法・下請法・外為法・個人情報保護法・著作権法等の関連法令順守、あらゆる利害関係者との贈収賄等不正な行為の禁止、反社会的勢力の排除、適切な情報開示、機密情報の漏洩防止、契約に基づく誠実なお取引の実行など）

2. 人権の尊重

事業を行う各国・地域において、基本的人権の尊重をお願いいたします。

(強制労働・児童労働・虐待・人身売買・ハラスメントなどの非人道的扱いの禁止、あらゆる差別の禁止、適切な賃金の支払い、適切な労働時間の管理、団結権の尊重など)

3. 環境への配慮

環境負荷の少ない資材・物品等の提供のための取組みをお願いいたします。

(環境関連法令の順守、製品に含有する化学物質の適切な管理、環境マネジメントシステムの構築・維持管理など)

4. 健全な事業経営の継続

継続的なお取引を行うためにも、健全で安定した事業経営を行っていただくようお願いいたします。また、経営状態を確認させていただくため、経営状況(財務状況・実績など)の開示をお願いいたします。

5. 適正価格での提供

常に市場競争力のある価格での資材・物品・サービス等の提供と、継続的な価格低減の取組みをお願いいたします。

6. 資材・物品・サービス等の品質と安全性の確保

提供する資材・物品・サービス等の品質・安全性確保のための取組みをお願いいたします。

(安全性確保のための設計・評価・試験、安全性に関わる法令等の順守、品質マネジメントシステムの構築・維持管理など)

7. 確実な納期の確保と安定供給体制の構築

確実な納期の確保と、安定的かつ柔軟な資材・物品・サービス等の供給体制の構築をお願いいたします。

8. 労働安全衛生への配慮

事業を行う各国・地域において、労働安全衛生への配慮をお願いいたします。

(適切な労働環境の確保、機械装置等への安全対策、大規模災害・事故・健康被害のリスク評価と対策など)

9. 不測の事態発生時における継続的供給

不測の事態(天災・疫病・火災・暴動・テロ・戦争・内乱など)発生時においても、資材・物品・サービス等の継続的な供給に向けてご協力をお願いいたします。

10. 技術力の向上

継続的にお取引を行うためにも、常に技術力の向上への取組みをお願いいたします。